

2020年6月11日

株 主 各 位

千葉県柏市新十余二五番地
三協フロンテア株式会社
代表取締役社長 長 妻 貴 嗣

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場において新型コロナウイルスの感染防止を図るため、可能な限りの感染予防措置を講じておりますが、感染リスクを回避するため、健康状態に関わらずご無理をなさらぬよう、可能な限り事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県柏市大室3丁目7番地
三協フロンテア MSホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankyofrontier.com>）に掲載させていただきます。

## 【ご注意事項】

- ・新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、本年は健康状態に関わらずご無理をなさらぬよう、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用などの感染症予防策にご配慮いただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場において、役員および運営スタッフがマスクを着用させていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の席の間隔を広く取らせていただくこと、入口にて体温を測らせていただくこと、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りしたり退場を命ずること、株主総会の時間を短縮するため質問の数を制限させていただくこと等）を講ずることがありますことをご理解いただけますよう、お願い申し上げます。
- ・また本年におきましては、お土産の配布を中止させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankyofrontier.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの世界経済減速の影響はあるものの、IT関連等の設備投資が増加するなど比較的堅調に推移してまいりました。しかしながら、年度終盤に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済は大きく減速し、先行きは不透明な状況となっております。

ユニットハウス業界におきましては、首都圏を中心に継続して再開発工事が行われていることなどにより、需要が高い状態で推移いたしました。オリンピックが延期されたことによる影響は限定的との見通しもあります。今後の動向に注視すべき状態となっております。

このような情勢のなか、当社グループは、快適性や機能性を向上させる製品改良を行うとともに、生産性と製品品質の向上を目的とした、生産供給能力の改善を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は45,532百万円（前期比9.4%増）、その他の事業の売上高は222百万円（前期比10.4%減）となり、合計した当連結会計年度の売上高は45,754百万円（前期比9.3%増）となりました。

利益面におきましては、製造及び物流部門を中心に原価低減及び経費削減を推進し、営業利益7,285百万円（前期比20.3%増）、経常利益7,303百万円（前期比19.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,659百万円（前期比21.4%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額11,489百万円ですが、その主なものは、ユニットハウス及びトランクルーム用建物等のレンタル資産の取得、販売拠点の拡充を目的とした展示販売場の事務所用建物等の取得であります。なお、当連結会計年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 48 期<br>2017年3月期 | 第 49 期<br>2018年3月期 | 第 50 期<br>2019年3月期 | 第51期(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高(百万円)                    | 37,194             | 39,065             | 41,856             | 45,754                    |
| 経 常 利 益(百万円)                  | 5,208              | 5,318              | 6,090              | 7,303                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 3,087              | 3,361              | 3,838              | 4,659                     |
| 1株当たり当期純利益(円)                 | 277.78             | 302.46             | 345.39             | 419.24                    |
| 総 資 産(百万円)                    | 55,537             | 57,629             | 60,302             | 63,397                    |
| 純 資 産(百万円)                    | 27,121             | 29,633             | 32,334             | 35,768                    |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 2,440.49           | 2,666.56           | 2,909.66           | 3,218.65                  |

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 48 期<br>2017年3月期 | 第 49 期<br>2018年3月期 | 第 50 期<br>2019年3月期 | 第51期(当事業年度)<br>2020年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 36,701             | 38,516             | 41,353             | 45,219                  |
| 経 常 利 益(百万円)   | 5,089              | 5,170              | 5,922              | 7,145                   |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,001              | 3,276              | 3,732              | 4,563                   |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 270.05             | 294.87             | 335.85             | 410.62                  |
| 総 資 産(百万円)     | 54,920             | 56,920             | 59,545             | 62,550                  |
| 純 資 産(百万円)     | 26,764             | 29,155             | 31,768             | 35,103                  |
| 1株当たり純資産額(円)   | 2,408.34           | 2,623.53           | 2,858.68           | 3,158.83                |

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は(有)和幸興産で、同社は当社の株式5,616千株（議決権比率50.56%）を保有しております。当社は親会社より福利厚生施設の建物の賃借をしており、賃料及び取引条件は近隣相場等を参考にして設定しております。当社取締役会は、同社との取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社の代表取締役長妻貴嗣は同社の取締役を兼務しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------|--------|----------|-------------------|
| フロンテア流通株式会社  | 50百万円  | 100%     | ユニットハウス等の販売・レンタル等 |
| 広州番禺三協豪施有限公司 | 236百万円 | 100%     | ユニットハウスの原材料の製造・販売 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響で、不安定な状況が続くものと予想されます。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止に注力しつつも、安定した製品の供給、製品品質の向上に取り組み、製造原価の改善、物流経費の抑制等、原価低減を推進し、利益確保に努めてまいります。

また、幅広い客層の獲得を目指し、多様な製品の開発・改良に力を注ぐとともに、引き続き展示販売場及びトランクルーム店舗を計画的に出店して店舗網を整備し、事業の拡大を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、ユニットハウス及び立体駐車装置等の製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。

事業内容は次のとおりであります。

| 事業        | 内容                                                                        |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| ユニットハウス事業 | ユニットハウス等の製造・販売・レンタル<br>ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事<br>トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル |
|           | 立体駐車装置の製造・販売・レンタル                                                         |
|           | 建設機械（破碎機）の販売・レンタル                                                         |
| その他       | 宿泊施設の経営<br>レンタルスペースの運営<br>土質改良プラントによる建設残土の加工<br>植物工場の製造・販売・レンタル           |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

| 区分     | 名称                                                                                                                    | 所在地                                                                                                |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     |                                                                                                                       | 千葉県柏市                                                                                              |
| 工場     | 茨城工場<br>つくば工場<br>新潟工場<br>姫路工場<br>久留米工場                                                                                | 茨城県坂東市<br>茨城県土浦市<br>新潟県北蒲原郡<br>兵庫県宍粟市<br>福岡県八女郡                                                    |
| 支店     | 東京支店<br>千葉支店<br>横浜支店<br>さいたま支店<br>札幌支店<br>仙台支店<br>名古屋支店<br>大阪支店<br>福岡支店                                               | 東京都千代田区<br>千葉県千葉市<br>神奈川県横浜市<br>埼玉県さいたま市<br>北海道札幌市<br>宮城県名取市<br>愛知県名古屋<br>大阪府大阪市<br>福岡県福岡市         |
| 営業所    | 柏営業所<br>新潟営業所<br>郡山営業所<br>岐阜営業所<br>静岡営業所<br>神戸営業所<br>広島営業所                                                            | 千葉県柏市<br>新潟県新潟市<br>福島県郡山市<br>岐阜県岐阜市<br>静岡県静岡市<br>兵庫県明石市<br>広島県広島市                                  |
| 物流センター | 茨城物流センター<br>新潟物流センター<br>石狩物流センター<br>仙台物流センター<br>流山物流センター<br>小牧物流センター<br>京都物流センター<br>岡山物流センター<br>広島物流センター<br>久留米物流センター | 茨城県坂東市<br>新潟県北蒲原郡<br>北海道石狩市<br>宮城県黒川郡<br>千葉県流山市<br>愛知県小牧市<br>京都府京田辺市<br>岡山県小田郡<br>広島県廿日市<br>福岡県八女郡 |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,069 (422) 名 | 58名増 (7名増)            |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|------------|---------|-------------|
| 1,006 (418) 名 | 54名増 (9名増) | 44.1歳   | 9.2年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行       | 1,720百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,907百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 2,020百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,760百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。



## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,678,400株（うち自己株式565,591株）
- (3) 株主数 1,704名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                          | 持株数     | 持株比率   |
|------------------------------|---------|--------|
| （有）和幸興産                      | 5,616千株 | 50.54% |
| 長妻貴嗣                         | 1,657千株 | 14.91% |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行（株）（信託口） | 459千株   | 4.14%  |
| 長妻和男                         | 324千株   | 2.92%  |
| 資産管理サービス<br>信託銀行（株）（証券投資信託口） | 174千株   | 1.57%  |
| 三協フロンテア従業員持株会                | 156千株   | 1.41%  |
| 三菱UFJ信託銀行（株）                 | 100千株   | 0.90%  |
| （株）千葉銀行                      | 97千株    | 0.88%  |
| 長妻幸枝                         | 95千株    | 0.86%  |
| 日本生命保険相互会社                   | 81千株    | 0.73%  |

（注）1. 当社は、自己株式を565,591株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|---------|---------|------------------------------|
| 代表取締役社長 | 長 妻 貴 嗣 | (有)和幸興産取締役<br>フロンティア流通(株)取締役 |
| 専務取締役   | 端 山 秀 人 | 管理本部長                        |
| 取締役     | 三 戸 茂 夫 | 営業推進本部長                      |
| 取締役     | 藤 田 剛   | 経営管理統括部長                     |
| 取締役     | 小 嶋 俊 一 | 物流本部長                        |
| 取締役     | 安 齋 光 晴 | 技術統括部長                       |
| 取締役     | 野 倉 学   | (株)バレクセル代表取締役                |
| 常勤監査役   | 村 井 康 之 |                              |
| 監査役     | 山 崎 直 人 | 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長           |
| 監査役     | 石 黒 博   |                              |
| 監査役     | 寺 嶋 哲 生 | 寺嶋地所(株)代表取締役                 |

- (注) 1. 取締役野倉学氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山崎直人氏、石黒博氏及び寺嶋哲生氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山崎直人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2019年6月21日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、監査役上田俊郎氏は辞任により退任いたしました。
5. 当社は、監査役山崎直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額           | 摘 要                                                                     |
|--------------------|-----------|---------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 137百万円<br>(3) | 取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。(1993年6月29日開催の第24回定時株主総会で決議) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 12<br>(5)     | 監査役の報酬限度額は年額200百万円以内であります。(1989年12月25日開催の第20回定時株主総会で決議)                 |
| 合 計                | 12        | 150           |                                                                         |

(注) 上表には、2019年6月21日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員等に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役野倉学氏は、株式会社バレクセルの代表取締役社長を兼務しております。株式会社バレクセルと当社との間には映像製作等の取引関係があります。
- ・監査役山崎直人氏は、公認会計士・税理士山崎直人事務所の所長を兼務しております。なお、当社は公認会計士・税理士山崎直人事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役石黒博氏との間には特別な関係はありません。
- ・監査役寺嶋哲生氏は、寺嶋地所株式会社の代表取締役社長を兼務しております。寺嶋地所株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（13回開催） |     | 監査役会（6回開催） |      |
|---------|-------------|-----|------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役野倉学  | 8回          | 80% | 一回         | —%   |
| 監査役山崎直人 | 5回          | 38% | 6回         | 100% |
| 監査役石黒博  | 5回          | 38% | 6回         | 100% |
| 監査役寺嶋哲生 | 4回          | 40% | 5回         | 100% |

野倉学氏及び寺嶋哲生氏の出席率は、就任後に開催された取締役会及び監査役会に関するものです。

### b. 取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・取締役野倉学氏は経営者としての経営的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役山崎直人氏は、公認会計士としての専門的な見地から、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役石黒博氏は、行政に携わった豊富な経験から、適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役寺嶋哲生氏は経営者としての経営的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である野倉学氏、社外監査役である山崎直人氏、石黒博氏及び寺嶋哲生氏とも法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

36百万円

- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえで、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの強化を経営の基本方針としており、事業上でのリスクの明確化・対応方法の検討・チェック体制の強化・問題が発生した場合の早期是正を図ることでこれに取り組んでおり、使用人全員への周知徹底を図っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。

- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則毎月1回取締役会を開催し、また臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、執行役員制度の導入を行い、経営と業務職務を明確に区分しております。

- (3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係わる文書・情報については、法令・定款及び社内規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

- (4) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり、リスク管理規程に従い、社内横断的なリスクの予防・管理を実施しています。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するため、適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
現在は職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定するものとしします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、人事評価等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとしします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
常勤監査役は、定時取締役会及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び当社グループは、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報者保護規程を整備し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知・運用しています。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項  
当社グループは監査役による監査に協力し、監査役職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項につき常時報告を受け、必要とする質問と調査を依頼することができます。また、常勤監査役1名及び社外監査役3名と監査役会を構成し、定期的に監査役会を開催し重要事項を審議することとしております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として「内部統制基本方針」を制定し、その指針に基づき内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正を実施しております。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

この方針のもと、配当につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり60円とし、2020年6月29日を支払開始日とさせていただきます。すでに、2019年12月17日に実施済みの中間配当金1株当たり60円とあわせまして、年間配当金は1株当たり120円となります。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、法令及び社会規範の順守を前提として、①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上ならびに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指しており、この方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

また、上記の方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、上記の方針に沿い、株主の共同の利益を損なわず、役員の地位の維持を目的とするものでないという、3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 16,927 | 流動負債         | 20,746 |
| 現金及び預金    | 3,075  | 支払手形         | 419    |
| 受取手形      | 860    | 電子記録債務       | 6,722  |
| 電子記録債権    | 845    | 買掛金          | 1,501  |
| 営業未収入金    | 5,415  | 短期借入金        | 4,910  |
| 売掛金       | 2,598  | リース債務        | 406    |
| 販売用不動産    | 14     | 未払金          | 162    |
| 商品及び製品    | 1,888  | 未払費用         | 2,426  |
| 仕掛品       | 535    | 未払法人税等       | 1,559  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,158  | 賞与引当金        | 519    |
| その他       | 595    | 役員賞与引当金      | 6      |
| 貸倒引当金     | △61    | その他          | 2,110  |
| 固定資産      | 46,470 | 固定負債         | 6,882  |
| 有形固定資産    | 43,233 | 長期借入金        | 4,218  |
| レンタル資産    | 24,327 | リース債務        | 797    |
| 建物及び構築物   | 6,818  | 役員退職慰労引当金    | 120    |
| 機械装置及び運搬具 | 763    | 環境対策引当金      | 10     |
| 土地        | 9,643  | 退職給付に係る負債    | 1,192  |
| リース資産     | 1,467  | 資産除去債務       | 541    |
| 建設仮勘定     | 114    | その他          | 0      |
| その他       | 98     | 負債合計         | 27,628 |
| 無形固定資産    | 299    | (純資産の部)      |        |
| 投資その他の資産  | 2,937  | 株主資本         | 35,758 |
| 投資有価証券    | 41     | 資本金          | 1,545  |
| 関係会社株式    | 931    | 資本剰余金        | 2,776  |
| 関係会社長期貸付金 | 175    | 利益剰余金        | 31,751 |
| 繰延税金資産    | 987    | 自己株式         | △315   |
| その他       | 804    | その他の包括利益累計額  | 9      |
| 貸倒引当金     | △3     | その他有価証券評価差額金 | △1     |
|           |        | 為替換算調整勘定     | 28     |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △17    |
| 資産合計      | 63,397 | 純資産合計        | 35,768 |
|           |        | 負債・純資産合計     | 63,397 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 45,754 |
| 売 上 原 価                       |       | 26,438 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 19,316 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 12,030 |
| 営 業 利 益                       |       | 7,285  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入             | 29    |        |
| そ の 他                         | 56    | 86     |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 37    |        |
| 支 払 手 数 料                     | 5     |        |
| そ の 他                         | 24    | 68     |
| 経 常 利 益                       |       | 7,303  |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 除 却 損               | 100   | 100    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 7,202  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,607 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △64   | 2,543  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 4,659  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 4,659  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年4月1日 残高                  | 1,545   | 2,776     | 28,315    | △314    | 32,322      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △555      |         | △555        |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |         |           | △666      |         | △666        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 4,659     |         | 4,659       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 3,436     | △0      | 3,436       |
| 2020年3月31日 残高                 | 1,545   | 2,776     | 31,751    | △315    | 35,758      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 2019年4月1日 残高                  | 3                     | 41           | △32              | 12                | 32,334 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                  |                   | △555   |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |                       |              |                  |                   | △666   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |              |                  |                   | 4,659  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △5                    | △12          | 14               | △2                | △2     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △5                    | △12          | 14               | △2                | 3,433  |
| 2020年3月31日 残高                 | △1                    | 28           | △17              | 9                 | 35,768 |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 連結子会社の数     | 2社                          |
| 主要な連結子会社の名称 | フロンテア流通株式会社<br>広州番禺三協豪施有限公司 |

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.  
SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.  
SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.  
株式会社奥洞爺倶楽部

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社（SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.、SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.、SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.、株式会社奥洞爺倶楽部）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である広州番禺三協豪施有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づき毎期均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この変更は、当社グループにおける在外子会社の損益の重要性が増加し、今後も継続する見込みであるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平準化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映するためであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当連結会計年度は、3百万円)、「受取補償金」(当連結会計年度は、3百万円)は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。



4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,769百万円
- (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務 639百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 11,678千株      | 一千株          | 一千株          | 11,678千株    |

(2) 配当に関する事項

① 配当支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年5月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 555             | 50.00           | 2019年3月31日 | 2019年6月24日  |
| 2019年11月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 666             | 60.00           | 2019年9月30日 | 2019年12月17日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 666百万円
- ・1株当たり配当額 60.00円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。

受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、営業拠点が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的な時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| ①現金及び預金                                  | 3,075               | 3,075       | —           |
| ②受取手形、電子記録債権、<br>営業未収入金及び売掛金<br>貸倒引当金(*) | 9,720<br>△55        |             |             |
|                                          | 9,664               | 9,664       | —           |
| ③投資有価証券                                  | 21                  | 21          | —           |
| 資産計                                      | 12,761              | 12,761      | —           |
| ①支払手形、電子記録債務、買<br>掛金、未払金及び未払費用           | 11,232              | 11,232      | —           |
| ②短期借入金                                   | 2,000               | 2,000       | —           |
| ③長期借入金                                   | 7,128               | 7,103       | 25          |
| ④リース債務                                   | 1,204               | 1,216       | △11         |
| 負債計                                      | 21,566              | 21,551      | 14          |

(\*) 受取手形、営業未収入金及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

①現金及び預金、②受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

|                        | 種類 | 取得価額<br>(百万円) | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|----|---------------|---------------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの  | 株式 | 4             | 4                   | 0        |
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの | 株式 | 19            | 17                  | △2       |
| 合計                     |    | 24            | 21                  | △2       |

#### 負債

①支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用、②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金（一年内返済予定分を含む）及び④リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額20百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,218円65銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 419円24銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,027</b> | <b>流動負債</b>    | <b>20,688</b> |
| 現金及び預金          | 2,386         | 支払手形           | 419           |
| 受取手形            | 835           | 電子記録債権         | 6,722         |
| 電子記録債権          | 845           | 買掛金            | 1,522         |
| 営業未収入金          | 5,377         | 短期借入金          | 4,900         |
| 売掛金             | 2,533         | リース負債          | 404           |
| 販売用不動産          | 14            | 未払金            | 162           |
| 商品及び製品          | 1,875         | 未払費用           | 2,394         |
| 仕掛品             | 492           | 未払法人税等         | 1,540         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,153         | 未払消費税等         | 423           |
| 前払費用            | 9             | 前受金            | 1,457         |
| 前払費用            | 307           | 預り金            | 85            |
| 未収入金            | 193           | 賞与引当金          | 516           |
| その他             | 63            | 設備関係支払手形       | 137           |
| 貸倒引当金           | △61           | <b>固定負債</b>    | <b>6,758</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>46,523</b> | 長期借入金          | 4,206         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,133</b> | リース債務          | 789           |
| レンタル資産          | 24,311        | 退職給付引当金        | 1,139         |
| 建物              | 5,381         | 役員退職慰労引当金      | 83            |
| 構築物             | 1,381         | 環境対策引当金        | 10            |
| 機械及び装置          | 741           | 資産除去債務         | 527           |
| 車両運搬具           | 11            | 預り保証金          | 0             |
| 工具器具及び備品        | 97            | <b>負債合計</b>    | <b>27,447</b> |
| 土地              | 9,643         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| リース資産           | 1,456         | <b>株主資本</b>    | <b>35,105</b> |
| 建設仮勘定           | 106           | 資本金            | 1,545         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>248</b>    | 資本剰余金          | 2,776         |
| 借地権             | 63            | 資本準備金          | 2,698         |
| ソフトウェア          | 79            | その他資本剰余金       | 78            |
| ソフトウェア仮勘定       | 61            | <b>利益剰余金</b>   | <b>31,098</b> |
| その他             | 43            | 利益準備金          | 177           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,141</b>  | その他利益剰余金       | 30,920        |
| 投資有価証券          | 41            | 固定資産圧縮積立金      | 111           |
| 関係会社株           | 941           | 別途積立金          | 12,044        |
| 関係会社出資          | 236           | 繰越利益剰余金        | 18,765        |
| 関係会社長期貸付        | 175           | <b>自己株式</b>    | <b>△315</b>   |
| 長期前払費用          | 6             | 評価・換算差額等       | △1            |
| 繰延税金資産          | 950           | その他有価証券評価差額金   | △1            |
| 差入保証金           | 417           | <b>純資産合計</b>   | <b>35,103</b> |
| その他             | 375           | <b>負債純資産合計</b> | <b>62,550</b> |
| 貸倒引当金           | △3            |                |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,550</b> |                |               |

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 45,219 |
| 売 上 原 価               |       | 26,262 |
| 売 上 総 利 益             |       | 18,956 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 11,827 |
| 営 業 利 益               |       | 7,129  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 8     |        |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入     | 29    |        |
| そ の 他                 | 45    | 84     |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 37    |        |
| 支 払 手 数 料             | 5     |        |
| そ の 他                 | 24    | 68     |
| 経 常 利 益               |       | 7,145  |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 売 除 却 損       | 99    | 99     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 7,046  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,559 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △76   | 2,482  |
| 当 期 純 利 益             |       | 4,563  |

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |         |        |         |      |        |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|---------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |         |        |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |        | 利益剰余金合計 |      |        |
|                         |         |           |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |        |         |      |        |
| 2019年4月1日 残高            | 1,545   | 2,698     | 78       | 2,776   | 177       | 120      | 12,044  | 15,415 | 27,757  | △314 | 31,764 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |          |         |        |         |      |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |         |           |          |         |           | △8       |         | 8      | —       |      | —      |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |         |           |          |         | △555   | △555    |      | △555   |
| 剰余金の配当（中間配当）            |         |           |          |         |           |          |         | △666   | △666    |      | △666   |
| 当期純利益                   |         |           |          |         |           |          |         | 4,563  | 4,563   |      | 4,563  |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |           |          |         |        |         | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |          |         |           |          |         |        |         |      |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —        | —       | —         | △8       | —       | 3,349  | 3,340   | △0   | 3,340  |
| 2020年3月31日 残高           | 1,545   | 2,698     | 78       | 2,776   | 177       | 111      | 12,044  | 18,765 | 31,098  | △315 | 35,105 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2019年4月1日 残高            | 3               | 3          | 31,768 |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |                 |            | —      |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △555   |
| 剰余金の配当（中間配当）            |                 |            | △666   |
| 当期純利益                   |                 |            | 4,563  |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △5              | △5         | △5     |
| 事業年度中の変動額合計             | △5              | △5         | 3,335  |
| 2020年3月31日 残高           | △1              | △1         | 35,103 |

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
      - イ. 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
      - ロ. その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
      - イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品  
標準仕様品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
特殊仕様品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
      - ロ. 販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| レンタル資産 | 3年～27年 |
| 建物     | 2年～39年 |
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。



(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」（当事業年度は、3百万円）、「受取補償金」（当事業年度は、3百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 32,463百万円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務               | 639百万円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。 |           |
| 短期金銭債権                            | 72百万円     |
| 長期金銭債権                            | 216百万円    |
| 短期金銭債務                            | 55百万円     |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引高      | 1,034百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1百万円     |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 565千株       | 0千株        | －千株        | 565千株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 19百万円    |
| 賞与引当金繰入否認額     | 157百万円   |
| 未払事業税等否認額      | 73百万円    |
| 退職給付引当金繰入否認額   | 347百万円   |
| 役員退職慰労引当金繰入否認額 | 25百万円    |
| 土地評価否認額        | 66百万円    |
| 減価償却費限度超過額     | 131百万円   |
| 資産除去債務         | 160百万円   |
| ゴルフ会員権等評価否認額   | 38百万円    |
| その他有価証券評価差額金   | 0百万円     |
| その他            | 59百万円    |
| 繰延税金資産合計       | 1,079百万円 |

(繰延税金負債)

|                  |         |
|------------------|---------|
| 収用に係る固定資産圧縮損     | △0百万円   |
| 国庫補助金等に係る固定資産圧縮損 | △48百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用  | △80百万円  |
| 繰延税金負債合計         | △129百万円 |
| 繰延税金資産の純額        | 950百万円  |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性          | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)   | 関連当事者との関係                | 取引内容            | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------|--------|---------------------|--------------------------|-----------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社及び法人主要株主 | ㈲和幸興産  | 被所有<br>直接<br>50.56% | 当社福利厚生施設の賃借<br>当社役員の兼任1人 | 社員寮等の賃借<br>(注)1 | 45        | 前払費用  | 2         |
|             |        |                     |                          |                 | —         | 差入保証金 | 1         |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 属性             | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)  | 関連当事者との関係 | 取引内容          | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------------|--------|--------------------|-----------|---------------|-----------|----|-----------|
| 役員の近親者<br>(注)2 | 長妻 和男  | 被所有<br>直接<br>2.92% | 前当社取締役    | 報酬の支払<br>(注)3 | 16        | —  | —         |

(注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 長妻和男氏は、当社代表取締役社長長妻貴嗣の実父であります。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

報酬額は、創業者としての見地から、経営全般に関する相談・助言等に対する対価として協議の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,158円83銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 410円62銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

三協フロンテア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 田 里 織 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協フロンテア株式会社  
の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書  
類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算  
書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と  
認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子  
会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況  
を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に  
準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計  
算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我  
が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立  
しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当  
監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判  
断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の  
基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに  
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に  
表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが  
含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連  
結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において  
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事  
項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

三協フロンテア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中田 里 織 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席する他その子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その主要事業所へ赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。また、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

三協フロンテア株式会社 監査役会

常勤監査役 村井康之 (印)

社外監査役 山崎直人 (印)

社外監査役 石黒博 (印)

社外監査役 寺嶋哲生 (印)

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なが つま たか つぐ<br>長 妻 貴 嗣<br>(1965年5月21日) | 1994年1月 当社入社<br>1994年7月 経営企画部長<br>1995年6月 取締役経営企画部長<br>1996年6月 専務取締役経営企画部長<br>2001年6月 代表取締役専務営業推進本部長<br>2002年6月 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>㈲和幸興産取締役<br>フロンティア流通㈱取締役                                                                                             | 1,657,568株 |
| 2     | は やま ひで と<br>端 山 秀 人<br>(1965年3月22日)   | 1991年1月 当社入社<br>1999年4月 経営企画部長<br>2000年6月 執行役員経営企画部長<br>2004年6月 取締役経営管理部長<br>2004年8月 取締役執行役員人事部長<br>2005年3月 取締役執行役員管理本部長<br>2006年6月 常務取締役管理本部長<br>2018年6月 専務取締役管理本部長（現任）                                                                                          | 2,100株     |
| 3     | み と しげ お<br>三 戸 茂 夫<br>(1963年3月25日)    | 1986年4月 当社入社<br>2000年2月 千葉支店長<br>2003年4月 さいたま支店長<br>2004年6月 執行役員東京支店長<br>2005年6月 取締役執行役員東京ブロック長<br>兼東京支店長<br>2007年6月 取締役執行役員関東ブロック長<br>兼東京支店長<br>2008年5月 取締役執行役員関東ブロック長<br>兼東京ブロック長<br>2010年5月 取締役執行役員東京ブロック長<br>2012年5月 取締役執行役員営業推進本部長<br>2018年4月 取締役営業推進本部長（現任） | 1,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふじ た たけし<br>藤 田 剛<br>(1966年4月9日)       | 1997年2月 当社入社<br>1997年5月 情報システム部長<br>2008年6月 執行役員情報システム部長<br>2011年11月 執行役員生産本部生産管理部長<br>2012年4月 執行役員生産物流本部副本部長<br>2014年6月 取締役執行役員生産物流管理部長<br>2015年5月 取締役執行役員経営管理部長<br>2018年4月 取締役経営管理部長<br>2019年6月 取締役経営管理統括部長(現任)         | 3,600株     |
| 5     | こ じま しゅん いち<br>小 嶋 俊 一<br>(1959年5月1日)  | 1984年4月 当社入社<br>2002年5月 久留米物流センター長<br>2004年12月 岩井工場長<br>2005年7月 岩井物流センター長<br>2007年6月 執行役員調達統括本部長<br>2008年6月 取締役執行役員生産物流本部長<br>2014年4月 取締役執行役員物流本部長<br>2015年5月 取締役執行役員関東物流部長<br>2018年4月 取締役東日本物流部長<br>2019年6月 取締役物流本部長(現任) | 1,000株     |
| 6     | あん ざい みつ はる<br>安 齋 光 晴<br>(1980年9月12日) | 2003年4月 当社入社<br>2012年6月 執行役員技術本部ハウス開発部長<br>2013年5月 執行役員技術本部ハウス技術部長<br>2015年5月 執行役員技術第一部長<br>2018年6月 取締役技術部長<br>2019年6月 取締役技術統括部長(現任)                                                                                      | 200株       |
| 7     | の くら まなぶ<br>野 倉 学<br>(1966年12月13日)     | 1989年4月 株式会社リクルート入社<br>1999年10月 同社「学び事業部」大学募集広報課マネージャー<br>2004年10月 株式会社バレクセル設立、同社代表取締役就任(現任)<br>2019年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社バレクセル代表取締役                                                                       | 1,000株     |

- (注) 1. 野倉学氏は㈱バレクセルの代表取締役であり、当社は同社との間に映像製作等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野倉学氏は社外取締役候補者です。

3. 野倉学氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社が現在強化している組織づくりや人材採用に対して深い見識を持たれており、当社の理念・ビジョン・文化に対し強く共感を抱いているため、適切な助言を頂き、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化が図れると判断したためです。
4. 野倉学氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は野倉学氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。野倉学氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

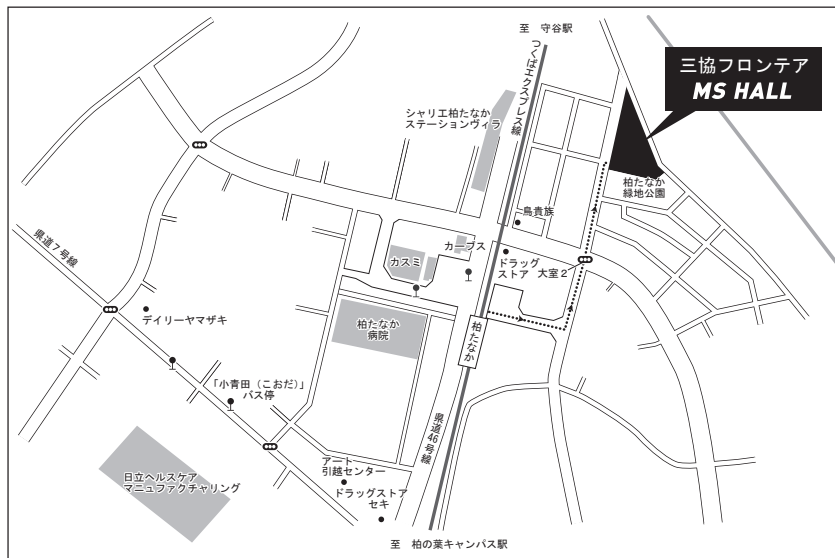
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場／千葉県柏市大室3丁目7番地

三協フロンテア MSホール

※会場に電話はございません。



交通…つくばエクスプレス「柏たなか」駅 東出口より徒歩約7分

(お願い) 会場には駐車場がございませんので、お車を控え、電車、バスのご利用をお願いいたします。

会場には電話はございません。会場に関するご質問等ございましたら、本社代表番号 04-7133-6666までお問い合わせください。